

令和7年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業 事前説明資料

**農林水産省 農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター**

「知」の集積と活用の中

農林水産省では、農林水産・食品産業の競争力を強化し、成長産業化を促進するために、農林水産・食品分野に他分野のアイディア・技術等を導入し、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを創出する場として、『「知」の集積と活用の中』を設立し、産学官連携の取組を推進。



③ 研究コンソーシアム

- ・研究開発や実証、商品開発に取組む共同体。
→累計**657**の研究課題が実施
(平成28年度からの累計)

② 研究開発プラットフォーム

- ・共通のテーマ・課題に関心のある関係者が集い、自主的に研究開発プラットフォームを形成。
- ・プラットフォーム内で、研究課題の具体化、知財戦略・ビジネスモデルの策定に向けて議論。
→**179**のプラットフォームが活動中
例) “農林水産業のスマート化”、“持続可能”、“健康に良い”、“輸出促進”、等。

① 産学官連携協議会

- ・産学連携や共創に関心のある会員が加入。
→会員数は **5,088** (法人団体・個人計)
- ・会員向けに様々な支援を実施。
(セミナーやメルマガによる情報提供、成果のPR支援、社会実装に向けた伴走的支援)

当協議会HPはこちら



<成果展示会の開催>



<セミナー開催>



<メディア発信>

(※令和7年3月末時点)

「知」の集積と活用の中

1 「知」の集積と活用の中推進事業【59（59）百万円】

○産学官連携協議会の運営

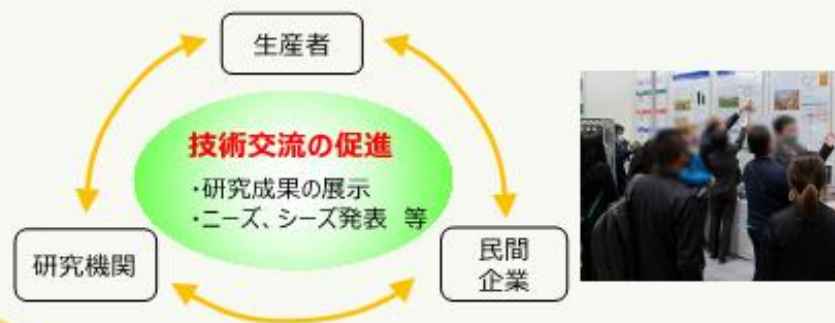
- ・ 協議会会員や研究開発プラットフォームの交流促進、「知」の集積と活用の中から生み出された研究成果の商品化・事業化の推進、海外展開を支援するマッチングイベント等を実施。



2 技術交流推進事業【70（49）百万円】

○展示会の開催

- ・ イノベーション創出に向けて、農林水産・食品分野に関する最新の研究成果の展示会を開催し、研究機関、生産者、民間企業等の技術交流を促進。さらに、スタートアップが有する技術の情報発信により、初期需要創出を支援。



連携

3 産学連携支援事業【128（131）百万円】

○全国コーディネーター配置

- ・ 農林水産・食品分野の研究開発や知的財産の活用方法等に関する高度な知見を有するコーディネーターを全国に配置し、民間企業や研究機関等のマッチング、研究開発資金の紹介、商品化・事業化等を支援。

○バイオエコノミー推進人材活動支援

- ・ 「知」の集積と活用の中を起点に、バイオエコノミーの推進に資する研究成果の社会実装に向けた活動を支援。



バイオエコノミー推進人材活動支援事業の取組内容

研究開発プラットフォームの技術シーズ等を活用し、商品化・事業化に向けた開発コンセプト等の構築や、プロジェクトチームが創出した成果物の社会実装の推進を行うために必要な取組を実施する。

バイオエコノミー事業のプロジェクトチーム

(「知」の集積と活用場 産学官連携協議会の会員)

事業実施責任者 (プロジェクトリーダー)

PFのプロデューサー

or

PFのプロデューサーの
推薦を受けた者

or

PFの設立を検討中であり、
プロデューサーとなる予定の者



研究開発プラットフォーム (PF)

成果物

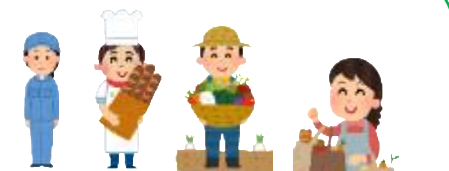


新・機能性トマト

研究機関、大学、民間企業、
自治体など



ビジネスモデルの構築
のための調査・分析



サンプルワーク・アンケートなど



技術シーズ/
成果物の分析

構築されたビジネス
モデルの検証等



ビジネスモデルの
検討、構築及び検証

必要に応じて周知活動



テスト販売、PR動画・資料の作成等

研究開発プラットフォームの成果の商品化・事業化

1 事業内容

プロジェクトチームは、研究開発プラットフォームの成果を社会実装に繋げるため、チームの状況に応じて、以下に掲げた項目を参考に、各々必要と考えられる取組を実施する。

ビジネスモデル の構築のための 調査・分析

- ・ 技術シーズ／成果物の分析
- ・ 顧客・市場等の調査及び分析
- ・ 社会受容性の判断に向けた取組（プロトタイプサンプルワーク（サンプル提供による感触の調査）、アンケート）

など

構築されたビジ ネスモデルの 検証等

- ・ ビジネスモデル等の検討、構築及び検証（開発コンセプトや成果物の販売戦略、知財戦略、ペルソナ（顧客像）の設定等）
- ・ ビジネスモデル等の検証体制の構築

など

必要に応じて 周知活動

- ・ テスト販売
- ・ 展示会等への出展
- ・ P R 動画・資料の作成等

など

※調査分析・ビジネスモデル構築等の過程で、社会受容性があると判断された場合に実施。

※事業内容は、令和6年度と比べ、より自由度が高い仕組みに変更しました！

バイオエコノミーとは

- バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念。
- 政府全体の戦略は、令和6年6月に「バイオ戦略」から「バイオエコノミー戦略」に名称を変更。

社会的課題

世界の人口増加、我が国の人口減少・高齢化

気候変動、プラネタリーバウンダリ、海洋汚染等の環境課題

新型コロナウイルス感染症、国際情勢を踏まえたサプライチェーンの不安定化

等



バイオエコノミーの意義

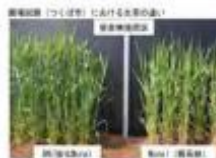
合成生物学、ビッグデータ関連技術等、バイオテクノロジーの進展により、**社会課題の解決と持続可能な経済成長の両立**が可能に

- (例) ・改良した微生物の機能を活用し、化石資源由来でないプラスチックや高機能素材等を開発



例) (株) カネカの生分解性プラスチック
“Green Planet”で作られたホテル
アメニティ

- ・植物のゲノム情報を活用し、環境負荷低減と生産性を両立する新品種を開発



例) 小麦近縁野生種の遺伝子を活用し、温室効果ガスの排出を削減する非遺伝子組み換え小麦の開発

- ・mRNAワクチン等、バイオ医薬品の開発



例) エーザイ(株) のアルツハイマー病治療薬“レカネマブ”

等

2 事業対象者

応募は、事業実施責任者（プロジェクトリーダー）を中心としたプロジェクトチームを構成した上で、事業実施責任者と代表機関の連名で行う。

事業実施責任者

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。

- ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
- ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
- ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討中であり、プロデューサーとなる予定の者

プロジェクトチーム

「知」の集積と活用の中核 産学官連携協議会の会員であること。

代表機関

- ① 法人格を有し、経理事務を行う能力があること。
- ② 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。  **令和6年度から変更！**
- ③ 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法等を明確にしていることと、事務手続きに係る不正を未然に防止する仕組みが整備されていること。
- ⑤ 「知」の集積と活用の中核 産学官連携協議会の会員であること。

3 契約方式

契約相手先が代表機関のみの場合

委託契約手続は代表機関と行う。代表機関はプロジェクトチームのメンバーに係る経費を支払う。

契約相手先が複数の機関からなる場合

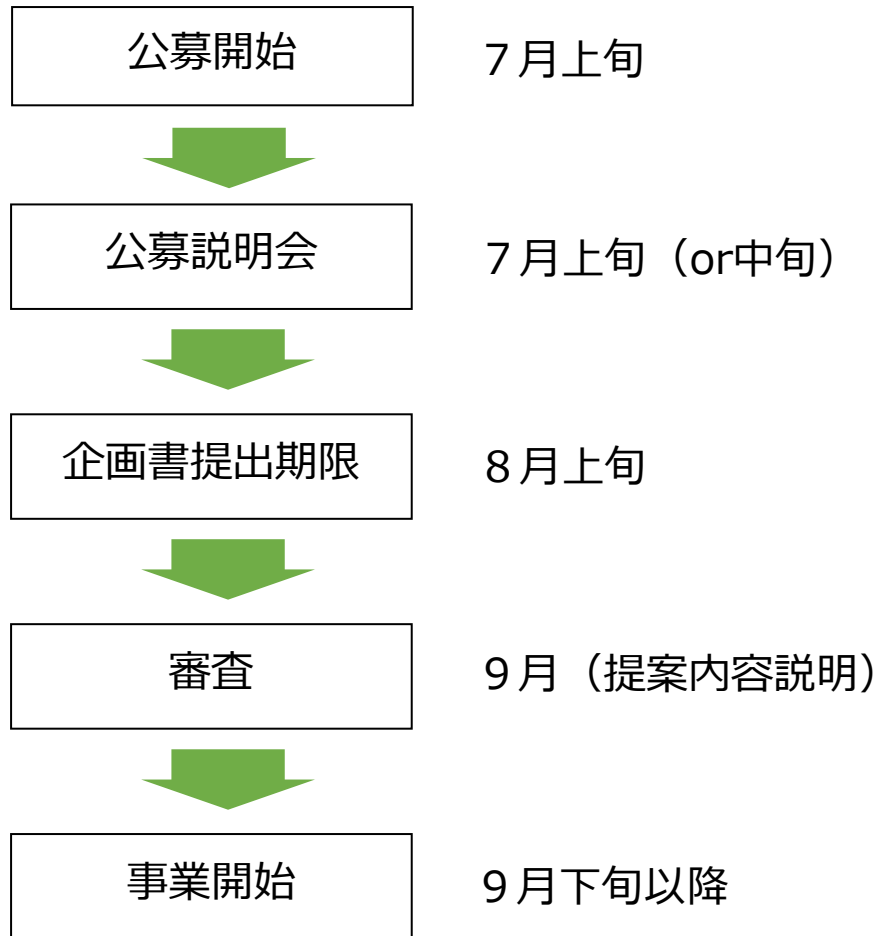
代表機関のみで事業を実施することが困難な場合、代表機関を含むプロジェクトチームの複数の機関（構成員）が共同事業体を組織して応募することが可能である。この場合、代表機関は構成員の中から選定する。なお、プロジェクトチームのメンバーは共同事業体の構成員以外の者も認められる。

構成員の要件等	
・ 5 頁の「代表機関」の①～⑤の全ての要件を満たすこと。 ・ 企画競争において他の共同事業体の構成員となること又は単独で参加することはできない。	
うち 代表機関 (構成員の中 から選定)	・ 委託契約手続を行うこと。 ・ 共同事業体に係る経費について各構成員に配分するほか、共同事業体の構成員以外のプロジェクトチームのメンバーに係る経費を当該メンバーに支払うこと。 ・ 業務分担及び実施体制等を明確にした、構成員の全てから同意を得た規約書、協定書又は契約締結書（又はこれに準ずる書類）を作成し、契約締結前までに提出すること。 ・ 委託事業に係る企画書等の提出を行うこと。



4 公募スケジュール（予定）・主な対象経費

公募スケジュール（予定）



主な対象経費

- ・顧客・市場等の調査や分析に係る経費（旅費・雑役務費・謝金等）
- ・顧客等を対象としたサンプルワーク・アンケート調査や分析に係る経費（旅費等も含む。）
- ・業界専門家によるアドバイス等に対する謝金
- ・ビジネスモデルの検討、構築・検証等に係る人件費
- ・テスト販売に係る経費、展示会等への出展に要する経費
- ・PR動画・資料作成経費

**研究開発要素を含む
調査や試験に要する
経費は対象外**

など



5 応募方法

提出書類

- ① 企画書：事業の実施体制や事業計画等を記載。
- ② 経費内訳書：各経費の単価・員数を明示（共同事業体の場合は構成員毎に作成し提出。）。
- ③ プロジェクトチームの概要資料
 - ・ 社会実装を目指す技術の概要が分かる資料。
 - ・ 代表機関（共同事業体の場合は全構成員）の概要が分かる資料。
 - ・ 所属又は連携する研究開発プラットフォームのプロデューサーからの推薦状。
 - ・ 今後設立予定の研究開発プラットフォームの概要資料。
- ④ 企画競争参加表明書
- ⑤ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格の資格審査結果通知書の写し（共同事業体の場合は全構成員に係る写しを提出）。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスの取組が分かる資料（代表機関が該当する場合に提出）

- 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業、プラチナえるぼし認定企業）
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業、トライくるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業）
- 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業）



基準適合認定通知書等の写しなどの認定状況が分かる資料を提出

女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下）であって、行動計画（計画期間が満了していない）を策定し、かつ、当該計画が労働時間等の働き方に係る基準を満たしている場合



行動計画の写しなどの策定状況が分かる資料を提出

6 審査基準

審査の 観点	審査項目	配点
必要性	活動の目的と内容	20点の場合
	・「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォーム（又は設立予定）の成果の活用の有無、オープンイノベーションとの整合性（20点）	A 20点 B 16点 C 12点
	・バイオエコノミー社会の実現への期待の程度（10点）	D 7点 E 0点
	・「バイオエコノミー戦略」で示された「バイオコミュニティの形成」（注1）に該当するか否か（5点）	
実現性	社会実装の実現に向けた具体的な取組の妥当性（20点）	10点の場合
	社会実装の影響度（インパクト）（20点）	A 10点 B 7点 C 5点
効率性	事業の実施体制の適切さ（10点）	D 3点 E 0点
	経費の見積の適切さ（10点）	
ワーク・ライフ・バランス （注2）	男女共同参画等への取組の程度（5点）	

（注1）① 地域バイオコミュニティ（北海道、鶴岡、長岡、福岡、広島、沖縄）

② 育成バイオコミュニティ（東海、群馬）

③ グローバルバイオコミュニティ（東京、関西）

（注2）① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（プラチナえるぼし えるぼし、行動計画）：5点～1点

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん）：5点～1点

③ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）：4点

(参考) 成果概要資料

過去の事業実施者（研究開発プラットフォーム）については、以下のとおり、成果概要資料を作成している。本資料は筑波産学連携支援センターのウェブサイトにて公開。
応募にあたって、参考にしてください。

URL : https://www.affrc.maff.go.jp/tsukuba/top/pf/Case_Study/bio2024.html

農林水産技術会議

English > ホームサイト > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す キーワードから探す Google 検索

基本政策	研究情報	報道・広報	組織・役割	調査情報・その他
------	------	-------	-------	----------

ホーム > 筑波産学連携支援センター > 「知」の集積による産学連携推進事業 > 活動事例集 > バイオエコノミー成果概要

バイオエコノミー推進人材活動支援事業における成果概要

「知」の集積による産学連携推進事業のうちバイオエコノミー推進人材活動支援事業における取組・成果概要

農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターでは、令和3年度から「知」の集積による産学連携支援事業のうちバイオエコノミー推進人材活動支援事業により、バイオエコノミーの推進に資する研究開発プラットフォームのプロデューサー人材等による活動（商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証等）を支援し、農林水産・食品分野における当該プラットフォームの技術について社会実装を推進しています。

これまでの成果をとりまとめましたので、紹介します。

令和5年度

- ＜ [さんりく養殖産業化プラットフォーム\(PDF: 1,056KB\)](#) 人＞
代表機関：釜石ヒカリフーズ株式会社
- ＜ [米及び油糧米が創る新産業に係る研究開発プラットフォーム\(PDF: 1,273KB\)](#) 人＞
代表機関：一般社団法人アグロエンジニアリング協議会
- ＜ [「熱中症予防対策商品による地域産業創出」研究プラットフォーム\(PDF: 876KB\)](#) 人＞
代表機関：TOPPAN株式会社

成果概要資料は、令和7年度公募のページの「【参考】「成果概要資料」」からも見るができます。

(問い合わせ先)

農林水産省 農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター
コーディネーション推進課

電話 : 029-838-7229

E-mail : pf-jigyousu@cc.affrc.go.jp